分散登校・対面授業の開始について

新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全面的に解除され、富山県においても5月15日付「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる富山県対策指針」を踏まえ、大学・専門学校は基本的な感染防止対策を施したうえで休業要請の対象外とされました。

本校では、通学中及び学内での感染防止対策を図るため、臨時休校及び学生が在宅における課題レポートやオンラインシステムを使用して遠隔授業を行ってきましたが、このほど県内におけるコロナウイルス感染状況が落ち着きを取り戻している状況を踏まえ、十分な感染防止対策を講じたうえで6月15日以降を目途に下記のとおり、学年別分散登校及び遠隔授業と対面授業の併用による授業を開始することとしました。

1　基本方針

　　①　3密を避けた講義室利用

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（文部科学省　2020.5.22Ver.1）　　<https://www.mext.go.jp/content/20200522_mxt_kouhou02_mext_00029_01.pdf>」に基づいた講義室利用とする。

②　講義・演習

十分な感染防止対策を行ったうえで対面授業を開始します。

・一部の科目については非対面の遠隔授業を継続して行います。

・演習前後に体調チェックしたうえでフェースシールド・マスク・手袋を装着して行います。

　③ 臨地実習

・6月初旬から中旬は、予定していた実習施設から実習の許可がいただけないため、学内実習（オンラインシステムを使用した遠隔授業と併用）を行います。

・6月末以降は、許可が出た実習施設において十分な感染防止対策を行ったうえで臨地実習を行います。

この時点で許可が出ていない実習施設については、学内実習で対応します。

・臨地実習においては、実習前後に体調チェックしたうえでフェースシールド・マスク・ディスポーザブルエプロン・手袋を装着し、各人が擦式アルコール剤を常時携帯して実施します。

2　登校日

　①　6月中は、上記1基本方針に基づいた講義室利用による登校日とします。（6月29日以降は感染状況を分析したうえ改めて登校日を設定します。）

・全学年が登校した場合の各教室の密状態を避けるため、以下のとおり学年ごとの登校日を設定します。

　1年生・・・6/19（金）・6/22（月）・6/24（水）・6/25（木）→ 左記以外は自宅での遠隔授業

　2年生・・・6/18（木）・6/23（火）・6/26（金） → 左記以外は自宅での遠隔授業

 3年生・・・6/15(月)～6/26(金)　各領域の指定日（時間）に登校 → 左記以外は自宅での遠隔授業

 (3年生は実習グループごとの登校となります。)

3　食事：学内での昼食について

　　・授業を受けている講義室で昼食がとれるよう「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理

マニュアル」に基づき環境を整えます。

　　・弁当などを購入するために一時的に学外に出ることは可能ですが、学外で食べることは禁じます。

4　講義室の利用

・各教室の入室人数は、全て定員に対する50～60％の利用割合とし、換気の徹底・身体的距離の確保・マスクの

着用・クリアボードの設置など３つの密を回避します。